

目次

※ Ctrlキーを押しながら目次をクリックすると該当箇所を表示します。

開会 1
(1) (社福) 大阪社会医療センターの令和5年度経営評価(対象事業活動の実績)について . 1

開会

開会 午後1時30分

【上塚法人担当課長】 定刻になりましたので、第214回大阪市外郭団体評価委員会を始めさせていただきます。

私は、本委員会の事務局を務めております総務局行政部法人担当課長の上塚でございます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、以後の議事進行について、堀野委員長にお願いいたします。

堀野委員長、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 本日は、委員全員にご出席いただき、大阪市外郭団体評価委員会規則第6条第2項により、会議が有効に成立しております。

本日の議題、(1)の「外郭団体の令和5年度経営評価(対象事業活動の実績)について」は公開で、(2)の「大阪市の監理対象団体における大阪市退職者の採用等に関する指針を定める規程に基づく本市の同意について」、(3)の「大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第20条第7項に基づく報告について」は法人情報ですので、非公開で行います。

(1) (社福) 大阪社会医療センターの令和5年度経営評価(対象事業活動の実績)について

【堀野委員長】 それでは、最初の議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【上塚法人担当課長】 ご説明いたします。

福祉局において所管する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターの令和5年度経営評価（対象事業活動の実績）について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【堀野委員長】 それでは、社会福祉法人大阪社会医療センターの令和5年度経営評価について、所管所属からご説明をお願いいたします。

【福祉局】 福祉局生活困窮者自立支援室長の向井でございます。

平素は本市の福祉行政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。これから私どもが所管しております社会福祉法人大阪社会医療センターにつきまして、令和5年度事業経営に関する評価の対象事業活動の実績についてお諮りいたします。

それでは、具体的な内容及び実績につきまして、自立支援課長、金崎からご説明申し上げます。

【福祉局】 福祉局自立支援課長の金崎でございます。

私から、社会福祉法人の大阪社会医療センター、令和5年度対象事業活動の実績に関する評価につきましてご説明いたします。

資料1ページをご覧ください。

本市が団体に示しました中期目標としまして、本市は、団体を通じて、あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的、一体的に提供することとしておりまして、中期目標期間の終了時において、それらのサービスを必要とされる方に適切に提供されている状態を実現しようとしております。

この中期目標の達成に向けまして、団体が取り組む具体的な内容につきましては、資料3ページをご覧ください。

取組内容としましては、医療及び福祉に関する情報や、団体が実施している取組の周知啓発に努めるほか、支援が困難な事例について検討し、よりよい支援につなげるとともに、連携の強化を図るため、支援機関等との会議の主催や参加に取り組むこととしております。

取組内容の年度計画の達成状況ですが、評価指標としましては、事業周知回数、支援機関等との会議の主催・参加回数を掲げており、令和5年の実績といたしましては、地域広報紙での事業周知や、支援機関等との会議の主催及び参加などの取組回数が49回とありまして、目標値の38回を上回ることができました。また、これらの取組以外にも、施設見学

会等の取組を行うとありまして、令和5年の目標達成状況としましては、a (i)、「目標達成、取組は予定どおり実施した」と評価しております。

次に、団体の自己評価ですけれども、指標の達成状況はAの「指標全部達成」、中期計画に対する進捗状況も、アの「順調」としております。

最終目標に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、引き続き会議の開催や他の支援機関主催の会議の参加を積極的に行うとともに、広報方法のさらなる充実に努めるとのことでございます。

続きまして、本市の審査結果ですけれども、中期計画に対する進捗状況はアの「順調」とし、中期目標に対する取組有効性はAの「有効であり、継続して推進」といたしました。

団体の自己評価に対する審査結果につきましては、実績が目標を上回っていることから、団体の自己評価は妥当と判断しております。

また、中期目標達成の視点から見た審査結果としまして、団体において取り組んでいる様々な広報活動は中期目標の達成に資するものと評価しておりまして、今後も周知活動の多角化を図っていただきたいと考えております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

中期目標の達成に向け、団体に取り組む2つ目の取組といたしまして、周辺機関と連携をして、医師や看護師による医療相談会を開催することとしております。

この取組内容の年度計画達成状況ですが、評価指標としましては、医療相談会の開催回数を掲げておりまして、目標値15回に対して実績は18回と、目標値を上回っております。ですので、令和5年の目標達成状況は、a (i)、「目標達成、取組は予定どおり実施した」としております。

次に、団体の自己評価ですけれども、指標の達成状況はA「指標全部達成」、中期計画に対する進捗状況もアの「順調」としております。

最終目標に向けました課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組につきましては、引き続き様々な機会を捉えて医療相談を実施し、新たな患者の受診につなげていくとのことでございます。

続きまして、本市の審査結果ですけれども、中期計画に対する進捗状況はアの「順調」と、中期目標に対する取組有効性につきましても、Aの「有効であり、継続して推進」といたしました。

団体の自己評価に対する審査結果としましては、実績が目標を上回っていることから、

団体の自己評価は妥当と判断しております。

また、中期目標達成の視点から見た審査結果としまして、医療相談等の取組を継続して進めていくことは、中期目標の達成に非常に重要であり、今後も様々な機会を捉え、実施していただきたいというふうに考えております。

では、資料1ページに戻っていただきまして、今説明しました令和5年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価についてご説明いたします。

まず、団体の自己評価ですが、事業周知や会議の開催、参加回数及び医療相談会の開催回数、この両指標とも目標回数を上回るとともに、予定した項目以外の各種広報活動にも積極的に取組ができたと評価しており、中期目標の最終目標達成見込みは、アの「順調」であるとし、次年度以降の取組といたしまして、様々な機会を捉えた活動を継続して実施することで、サービスを必要とされる方に適切に提供されるよう、取組の安定化を図っております。

次に、本市の総合的な評価ですけれども、地域が主催する会議等への参加回数を増やしたことや、地域団体と連携し、新たな手法による事業周知の取組は、目標達成に向けた取組と評価できる。これらの取組は有効であり、両指標に関する様々な取組を通じて、サービスを必要とされる方に適切に提供されるよう、具体的な取組内容を次期年度計画に反映していただきたいと考えております。

続きまして、資料4ページをご覧ください。

今年度は、中期目標の最終年度の前年度となりますので、中期目標期間を通じた評価を行う必要があることから、その説明をいたします。

まず、事業周知回数、支援機関等との会議の主催・参加回数の指標における達成状況につきましては、令和2年及び3年は、新型コロナウイルス感染症の感染対策の影響によりまして活動が制限され、目標の達成には至らなかったものの、令和4年及び5年は、様々な機会を捉え広報啓発を行うことで目標値を達成することができております。

団体の自己評価ですが、指標の達成状況は、令和2年、3年为目标値を下回ったことから、Bの「指標全部未達成」としてありますが、中期計画に対する進捗状況としましては、令和4年、5年と実績値が増加していることから、アの「順調」と評価しております。

それに対する市の審査としまして、計画に対する進捗状況はアの「順調」とし、中期目標に対する取組有効性はAの「有効であり、継続して推進」としており、団体の自己評価に対する審査結果としましては、中期計画に沿った取組はおおむね順調であるため、妥当

であると考えております。

目標達成の視点から見た審査結果としましては、新型コロナの影響により、令和2年、3年は目標を達成できなかったものの、その後は目標を上回る結果となっていることから、中期目標は達成できると見込んでおります。

続きまして、資料6ページをご覧ください。

もう1つの指標であります医療相談会の開催回数の達成状況ですけれども、令和2年は、新型コロナの影響により活動が制限され、目標を達成することができなかったものの、令和3年以降は、様々な機会を通じて医療相談会を実施し、目標を達成することができております。

団体の自己評価ですが、指標の達成状況は、令和2年が目標を下回ったことから、Bの「指標全部未達成」としてしておりますが、中期計画に対する進捗状況としましては、令和3年以降は目標値を達成できていることから、アの「順調」としております。

それに対する市の審査としまして、計画に対する進捗状況はアの「順調」とし、中期目標に対する取組有効性は、Aの「有効であり、継続して推進」としており、団体の自己評価に対する審査結果としましては、令和3年以降は目標を達成しており、取組は順調に進捗していることから、妥当であると判断しております。

目標達成の視点から見た審査結果としましては、様々な機会を捉え取組を行うことにより、着実に成果を上げることができており、引き続き取り組むことを通じまして、中期目標を達成することができるというふうに考えてございます。

最後に、資料2ページをご覧ください。

先ほど説明しました両指標の中期目標の期間を通じた総合的な評価についてご説明申し上げます。

団体の自己評価ですけれども、目標期間の当初は、新型コロナの影響により目標を達成することができなかったものの、その後、新型コロナの影響下において様々な取組を進めることにより、中期計画に定めた指標及び目標をおおむね達成することができ、結果として、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とされる方に適切に提供されると評価しております。

次に、本市の評価ですけれども、中期目標期間の当初においては、新型コロナの影響により事業周知活動が大幅に制限されたものの、その後、様々な機会を捉え、新たな広報活動を実施したことにより、令和4年以降は目標を達成、または上回る結果となったことは評

価できる。今後も様々な方法により広報活動を充実され、着実に取り組むことにより、中期目標の達成に向け、取り組んでいただきたいというふうに考えてございます。

以上が大阪社会医療センターの令和5年度の対象事業活動の実績に関する評価でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【秋山法人担当課長代理】 先生方の質疑の前に、指標の達成状況の記号の選択方法について少し補足させていただきたいと思います。

資料は、ファイルで言いますと5枚目、ページ数で言いますと4ページ目の様式2、青に白抜き文字で「最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】」のシートをご覧くださいいただけますでしょうか。

こちらの2つ目のブロック、オレンジ色の部分になりますが、外郭団体の自己評価の部分に指標の達成状況、A、B、Cというのがあります。Aは「指標全部達成」、B「指標全部未達成」、C「指標一部未達成」となっていますが、指標全体の達成状況を記載することにしておりますので、指標が1つの場合、Aの「指標全部達成」かBの「指標全部未達成」から選ぶこととなります。指標を2つ以上設定している場合は、全ての指標が達成できていればAの「指標全部達成」、全部できていなければBの「指標全部未達成」、1つでも達成していなければCの「指標一部未達成」というように選択することになっております。

今回ですと、上の小豆色のブロックの指標1の目標の達成状況を評価しておりますが、各年ごとに目標値に達成しなかった年が1つでもあります、その指標については未達成という扱いになります。指標が1つで未達成ということですので、指標の達成状況としては、今回はBの「指標全部未達成」を選択することになります。

次に、指標全部未達成なのに、中期計画に対する進捗状況について、団体の自己評価でも、下の緑色のブロックの市の評価でも「順調」としているのは少し違和感があるかもしれないんですけども、この点につきましては、中期計画期間を通じた進捗状況を総合的に判断することとしておりますので、年ごとの目標設定に対し、達成できなかった年があったとしても、最終的な達成見込みがあれば「順調」と判断することもあり得るとしております。したがって、今回の社会医療センターの件は、団体自身も所管所属も「順調」と判断したというご説明がありました。取組2も指標が1つですので、同様の記号選択となっております。

ご説明は以上です。よろしく申し上げます。

【堀野委員長】 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からご意見、ご質問等があればお願いいたします。

【上崎委員】 委員の上崎と申します。

1点お伺いをさせていただきたいんですけども、まず、資料の1ページの中期目標の(3)のところで、サービスを必要とする対象者にサービスが適切に提供されている状態ということを目指されて、広報紙で広報されたりですとか会議を開かれてというところで、その辺りの目標は達成されているのかと思うんですけども、こういった取組をされたにもかかわらず情報が届いていられない方というのはいたりするのか、あるいは、必要とされている方についてはもうおおむね情報が伝わっているので、その辺課題がないのかというところをお伺いできればと思います。もし情報が伝わってない可能性がある方が、対象者がいらっしゃるのであれば、どうやってそういった方にも情報を届けるのかということで、何かやり方のプランがあたりであればお伺いできたらと思います。

【福祉局】 ご質問ありがとうございます。

委員おっしゃるように、この社会医療センターが行っております様々なサービスが全ての方々に完全に届いているかというところで申し上げますと、なかなかそこは検証が難しいところはあるんですけども、それなりにこの社会医療センターの周知なりが進んでいるとは考えております。ただ、100%かどうかというところで言いますと、そこは難しいところがあるので、例えばですけども、この団体が各地域の支援機関と色々な会議を設けています。その中でこの支援機関に社会医療センターのサービス、事業を周知して、支援機関からまた支援対象者に伝えるといったことで幅広く周知を行うというのは今後も引き続きやっていこうというふうに考えてございます。

【上崎委員】 分かりました。ありがとうございます。

【福祉局】 少しだけ補足をさせていただければと思うんですけど、我々が行っている無料低額診療事業というのが、医療にかかりたいけれども、そういうお金がない、保険に入っていないというような方が対象でして、無料または低額で医療をお届けするということなんですけど、なかなかそういう方たちにとっては、どこが無料低額診療事業所なのかというのがまず分かりにくいということもありますし、全体的に貧困となると、まずは食べることとか住むことが先になって、健康リテラシーが比較的低い方も多いので、そういう方たちにきちんと伝えていながら、どうしても医療が必要なきには、こういう場所で無料または低額で診療事業をしていますという広報が非常に重要になってくるというふうに考えております。

なので、先ほど課長が申しましたように、周知を少しでも行って、そういう情報が届きにくい方、でも医療が必要な方に早めに届けるためには何ができるのかということで現在取り組んではいるんですけども、課長が答えましたように、まだ100%というところまで、特に無料低額診療事業というのをご存じない方が世の中にはたくさんいらっしゃいますので、その辺りはもう少し力を入れていきたいなというふうに思っております。ちょっと補足させていただきました。

【上崎委員】 ありがとうございます。引き続きお願いいたします。

【佐藤委員】 委員の佐藤です。

今の続きでもう少しお伺いしたいんですけども、会議の回数であるとか、外部から分かりやすいというか、そういったところは達成されたというのはよく理解できたのですが、例えば無料低額診療とか、そういったところに受診された方の人数であるとか、そういうのが会議を通じて増えてきているであるとか、相談支援、相談に来られる方の人数が増えてきているとか、そういうのはどういうふうにおつかみというか、理解されているのでしょうか。

【福祉局】 法人が毎年事業報告書をまとめておりまして、今、先生がおっしゃったような無料低額診療の受診者の数ですとか、相談支援の件数などを年次でまとめてホームページ等にも掲載はしてございます。

【佐藤委員】 それは増加してきているのでしょうか。

【福祉局】 そもそもこういった無料低額診療を受けられる方の数が年々減ってきておりまして、ですので、相談件数ですとか無料低額診療の件数も年々減少してございます。ちなみに直近で申しますと、令和4年でしたら、無料低額診療は3,165件だったんですけども、令和3年でしたら3,210件、令和2年が3,354件ということで、若干ですけども減少傾向にあるといったところでございます。

【佐藤委員】 減少傾向にあるというのは、どういうふうな事情でというふうなことはおつかみでしょうか。例えば、対象の方の人数が減ってきているであるとか、違うところでそういうサービスを受けられる機会があるであるとか、何かそこを教えてください。

【福祉局】 かつては、西成のあいりん地域で言いますと日雇労働者の方々がかなりいらっしゃったわけですけども、年々高齢化も進んでおりまして、やはりどんどんそういった対象となるべき方が減ってきているということが大きな原因かと思っております。

【佐藤委員】 分かりました。引き続き頑張ってください。

【小林委員】 委員の小林です。よろしくお願いいたします。

前のお二方の質問とも少し関連してくることはあるんですけども、中期計画を見ますと、支援が困難であった事例について検討し、よりよい支援につなげるというふうになっておりまして、支援が困難であった事例の検討会というのをされているということで伺いましたけれども、支援困難であった事例をどういうふうに今後、フィードバックしていくのかということ、フィードバックする取組などについて、把握しておられましたら教えていただけますでしょうか。

【福祉局】 もちろん、医療、福祉に関する相談を社会医療センターの方で受け付けておるわけですけども、なかなか単独で全ての支援をし切れるわけではございません。その方々、複合的な課題をお持ちの方が多いいった中で、地域にいろんな支援をする機関なりNPOさん、いらっしゃいます。そういった方々との会議を設けまして、その方に適切な支援をやっていくというのは、日々と申しますか、会議を通じて共有化なりをしているといった取組を引き続き団体の方もやっていくというふうには聞いてございます。

【小林委員】 ありがとうございます。

【堀野委員長】 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 堀野の方から1点、取組1についてお伺いしたいんですけども、この指標について、結論的に目標値を実績値が上回っているということで、そこは理解もしていますし、よく活動していただいたというふうに思っておるんですけども、この実績の読み方についてお伺いしたいのですが、2の実績値に含まれない活動ということで、施設見学会等というものがある一方で、実績値に含む活動ということで、その他事業周知等というものがあり、そこでも施設見学会等というのが入っているんですが、1番と2番の違い、特に、一見同じように見える施設見学会でも異なる分類にされていることの事情についてご説明いただければと思います。

【福祉局】 今、委員おっしゃいました件につきましては、もともと当初の計画で、そういった周知活動なり施設の見学会をそもそも行う予定としておったものを実績値に含む活動としておりまして、そもそも計画とする予定はなかった取組を2の実績に含まれない活動としてカウントしているというところでございます。

【堀野委員長】 ありがとうございます。

数値なので、客観的な達成、未達成ということが判断できるような指標である必要があ

ると思ったんですが、その点は、今のご説明ですと、立案時の対象か否かということで客観的に分けているということで理解できました。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【堀野委員長】 それでは、質疑応答については以上で終了といたします。

答申の取りまとめですけれども、特段ご意見は、指摘等はないということでよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【上塚法人担当課長】 では、妥当ということで。

【堀野委員長】 妥当ということで。

【上塚法人担当課長】 また案を示させていただきます。

【堀野委員長】 それでは、次の案件に移ります前に、これより委員会を非公開といたしますので、関係者以外の方はご退室願います。